

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第77期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大場 典彦

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 財務政策担当取締役 能仁 一朗

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 財務政策担当取締役 能仁 一朗

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	44,346	39,820	36,802	29,767	28,348
経常利益 (百万円)	1,078	368	387	1,096	1,004
当期純利益(は損失) (百万円)	488	537	2,080	1,539	913
包括利益 (百万円)			2,130	1,555	838
純資産額 (百万円)	7,836	7,216	4,892	3,340	4,123
総資産額 (百万円)	30,783	29,575	27,009	23,531	22,120
1株当たり純資産額 (円)	322.99	297.17	201.21	36.20	65.92
1株当たり 当期純利益金額 (は損失) (円)	20.13	22.14	85.65	63.33	37.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	20.11			-	-
自己資本比率 (%)	17.4	16.0	9.2	14.2	18.6
自己資本利益率 (%)	9.4	10.7	57.7	52.8	24.5
株価収益率 (倍)	47.2			-	22.32
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,890	1,636	1,619	2,580	1,976
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,055	1,633	2,099	444	744
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,261	344	363	566	2,334
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,265	922	805	4,148	3,046
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,010 (3,291)	968 (3,112)	887 (2,937)	646 (2,224)	615 (2,291)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第75期、第76期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第74期、第75期及び第76期については、当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(百万円)	1,139	1,326	1,158	1,740	593
経常利益	(百万円)	305	396	187	718	472
当期純利益(は損失)	(百万円)	163	141	185	2,170	169
資本金	(百万円)	2,739	2,752	2,764	2,765	2,767
発行済株式総数	(千株)	24,264	24,287	24,317	24,322	24,327
純資産額	(百万円)	5,673	5,712	5,282	5,496	5,188
総資産額	(百万円)	16,983	18,380	19,352	19,475	18,811
1株当たり純資産額	(円)	233.86	235.25	217.27	124.89	109.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00 ()	5.00 ()	()	- (-)	- (-)
1株当たり 当期純利益金額 (は損失)	(円)	6.75	5.82	7.63	89.26	6.99
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	6.75	5.80		-	-
自己資本比率	(%)	32.9	30.6	27.3	28.2	27.6
自己資本利益率	(%)	2.9	2.5	3.4	40.3	3.2
株価収益率	(倍)	140.68	183.76		-	-
配当性向	(%)	74.04	85.87		-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	18 (0)	18 (1)	27 (2)	29 (2)	23 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第75期、第76期及び第77期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第75期、第76期及び第77期においては、当期純損失を計上しているため、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

2 【沿革】

昭和9年3月	初代社長中内佐光が東京市神田区神保町に新開社活版印刷所を独立開業。これが当社の前身である。翌年神田区三崎町及び四ツ谷駅前に各分工場を開設。
昭和19年3月	第二次大戦の東京戦災により全工場設備を焼失。
昭和23年2月	東京都千代田区飯田橋1の2の18に暁印刷株式会社を設立。
昭和35年1月	東京都文京区大塚6の2の5に大塚工場を開設。
昭和38年6月	日本証券業協会に店頭登録。
昭和39年9月	東京都千代田区飯田橋1の2の5に九段工場を開設。
昭和46年3月	飯田橋本社及び九段工場を売却し新たに東京都文京区関口1の24の8に本社及び本社工場開設。
昭和57年6月	大塚工場を売却し新たに埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場を開設。
昭和63年1月	本社工場印刷機設備を埼玉工場に集約移設。
昭和63年4月	本社及び本社工場を東京都文京区関口1の44の4に移転。
平成8年1月	米国企業Pier1Imports社と業務提携。
平成8年4月	ホームファッションストア「Pier1Imports」第1号店を東京都目黒区碑文谷に出店。
平成11年7月	商号をあかつきピーピー株式会社に変更。
平成12年3月	東洋工芸株式会社より流通事業の営業を譲受け。
平成13年7月	ピアワン事業を営業譲渡し、インテリア小売事業からは完全撤退。
平成13年9月	焼鳥居酒屋チェーン「備長扇屋」のフランチャイズ1号店を開店。外食サービス事業に参入。
平成15年9月	大阪風お好み焼き「ぼちぼち」の加盟店1号店を開店。
平成15年12月	株式会社ビルディより大阪風お好み焼き「ぼちぼち」のコンセプト及び同社の直営5店舗の営業を譲受け。
平成16年4月	株式会社扇屋コーポレーション(現・連結子会社)の株式取得。
平成16年12月	株式会社エンゼルフードシステムズ(平成17年2月21日付にて、株式会社フードリームに商号変更現・連結子会社)の株式取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	本社を東京都文京区関口1の43の5に移転。
平成17年4月	商号を株式会社ヴィア・ホールディングスに変更し純粋持株会社になり、会社分割等により株式会社暁印刷、株式会社ぼちぼち及び株式会社日本システムを加え、事業子会社5社を有する企業集団にグループ再編。
平成17年7月	株式会社ウィルコーポレーション(平成17年8月1日付にて、株式会社一丁に商号変更)の株式取得。
平成18年1月	株式会社ワールドプランニングの株式取得。
平成18年1月	株式会社NBKを会社設立。
平成18年10月	株式会社パチャコム・ジャパンを会社設立。
平成19年3月	株式会社鳳コーポレーション(平成19年1月1日付にて、株式会社紅とんに商号変更)の株式取得。
平成19年10月	株式会社一源(現・連結子会社)の株式取得。
平成20年2月	株式会社NBKが、セラヴィリゾート株式会社より北の家族事業を譲受。
平成20年3月	株式会社いらかの株式取得。
平成20年4月	株式会社パチャコム・ジャパンの商号を、株式会社ヴィア店舗開発に変更。
平成20年5月	連結子会社3社(株式会社暁印刷、株式会社日本システム、株式会社ワールドプランニング)が、株式会社暁印刷を存続会社として合併。
平成20年12月	連結子会社2社(株式会社一源、株式会社いらか)が、株式会社一源を存続会社として合併。
平成21年4月	連結子会社2社(株式会社フードリーム、株式会社ぼちぼち)が、株式会社フードリームを存続会社として合併。
平成22年2月	株式会社ぼちぼち及び株式会社北海道FBを会社設立。

- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
会社分割により、株式会社フードリームの「ぼちぼち」事業を株式会社ぼちぼちに承継。
会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションと株式会社一丁の北海道地区の事業を、株式会社北海道FBに承継。
- 平成22年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
- 平成22年11月 連結子会社2社（株式会社扇屋コーポレーション、株式会社ヴィア店舗開発）が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。
- 平成23年2月 株式会社R&C（現・連結子会社）の株式取得。
- 平成23年5月 連結子会社NBKの優先株式の普通株式への転換により、連結子会社から除外。
- 平成23年6月 連結子会社3社（株式会社扇屋コーポレーション、株式会社紅とん、株式会社ぼちぼち）が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。
- 平成23年10月 会社分割により、株式会社北海道FBの小型飲食店事業を、株式会社扇屋コーポレーションに継承。
連結子会社2社（株式会社北海道FB、株式会社一丁）が、株式会社一丁を存続会社として合併。
- 平成24年1月 連結子会社2社（株式会社一丁、株式会社R&C）が、株式会社R&Cを存続会社として合併。合併後、株式会社R&Cは株式会社一丁と商号変更。
- 平成25年4月 平成25年4月24日付で、株式会社暁印刷の全株式を共立印刷株式会社に譲渡し、株式会社暁印刷は連結子会社から除外。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ヴィア・ホールディングス)と、子会社5社より構成されており、飲食店を展開している外食サービス事業と、印刷流通事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び子会社の概要は次のとおりであります。

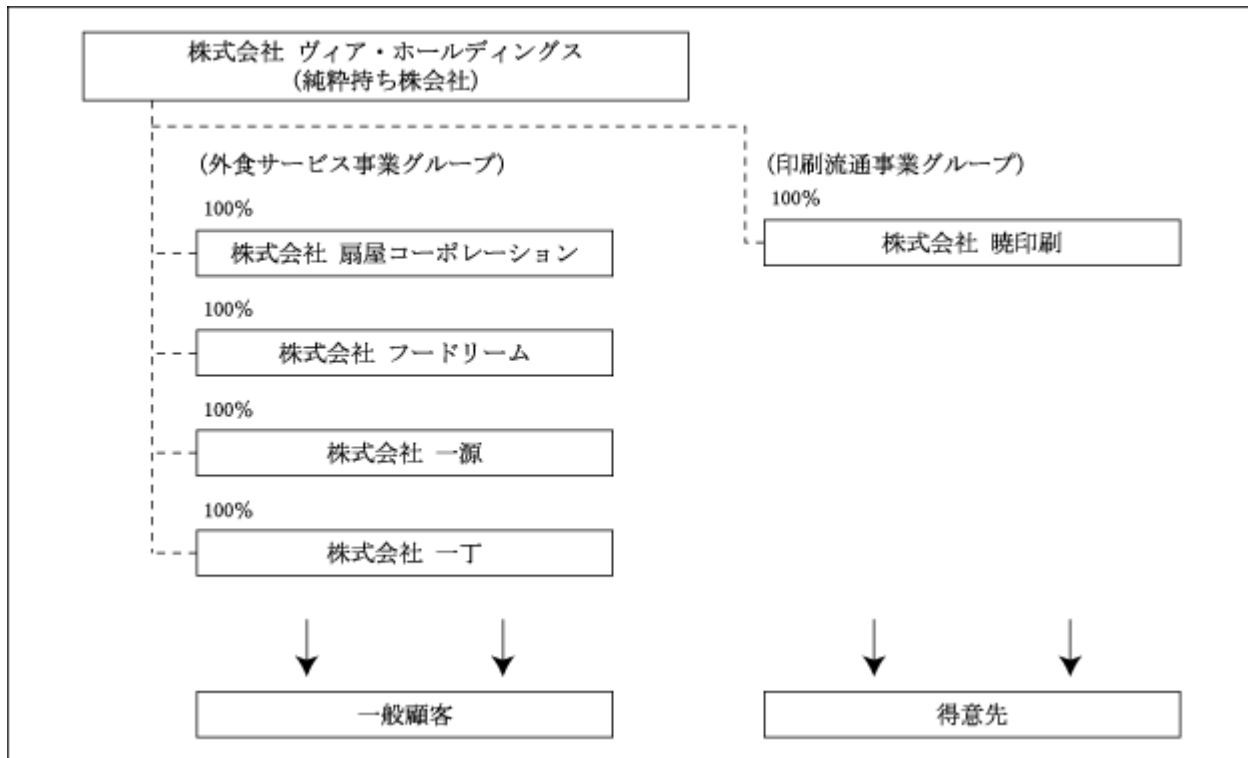
(1) 外食サービス事業グループ

- | | |
|-----------------|--|
| 株式会社 扇屋コーポレーション | <ul style="list-style-type: none">・平成16年4月1日 100%株式取得・小型の飲食店舗の展開・備長扇屋 直営店234店、F C 78店、合計312店 紅とん 直営店24店、F C 7店、合計31店 ぼちぼち22店 その他 直営店29店 合計394店 |
| 株式会社 フードリーム | <ul style="list-style-type: none">・平成16年12月1日 100%株式取得・ショッピングセンターを中心とした飲食店舗の展開・オープン亭25店、双?亭16店、ベッラベ～ラ6店、その他24店、合計71店 |
| 株式会社 一丁 | <ul style="list-style-type: none">・平成23年2月25日 100%株式取得・一丁 直営店23店、F C 1店、合計24店 |
| 株式会社 一源 | <ul style="list-style-type: none">・平成19年10月5日 100%株式取得・食彩厨房「いちげん」等の展開・直営29店 |

(2) 印刷流通事業グループ

- | | |
|----------|---|
| 株式会社 暁印刷 | <ul style="list-style-type: none">・平成17年4月1日 新設分割によって100%子会社として設立・書籍雑誌及び商業印刷物の印刷、デジタル技術によるオーサリングや携帯端末等への配信、物販流通資材卸売・平成25年3月25日付にて、株式譲渡に関する契約を締結 平成25年4月1日付にて、連結除外 |
|----------|---|

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社従 業員数 (名)			
(株)扇屋コーポレーション	東京都文京区	100	外食サービス事業	100	1	2	資金の 貸付		建物の 賃貸
(株)フードリーム	東京都文京区	100	外食サービス事業	100		3	資金の 貸付		建物の 賃貸
(株)一丁	東京都文京区	100	外食サービス事業	100		4	資金の 貸付		建物の 賃貸
(株)一源	東京都文京区	53	外食サービス事業	100	2	2	資金の 貸付		建物の 賃貸
(株)暁印刷	東京都文京区	100	印刷流通事業	100	1	1	資金の 貸付		建物の 賃貸

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
主要な損益情報等は、次のとおりです。

	(株)扇屋コーポ レーション	(株)フードリーム	(株)一丁	(株)一源	(株)暁印刷
売上高(百万円)	14,361	4,455	3,592	2,742	3,168
経常利益 (経常損失) (百万円)	1,042	344	149	230	217
当期純利益 (百万円)	679	251	314	362	180
純資産額(百万円)	989	331	99	392	191
総資産額(百万円)	7,710	1,398	1,881	2,328	1,808

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外食サービス事業	490 (2,262)
印刷流通事業	102 (24)
全社(共通)	23 (5)
合計	615 (2,291)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23 (5)	45.5	8.4	5,543

セグメントの名称	従業員(人)
全社(共通)	23 (5)
合計	23 (5)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当連結会計年度の平均人数を()外数で記載しております。

3. 事業年度に比べ従業員が6名減少しておりますが、減少の大部分は退職による自然減であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済においては、欧州諸国の財政問題や新興国における景気減速などの影響を受け、輸出や設備投資が伸び悩んだことから、景気は先行きが不透明な状況が続きました。一方で、昨年12月の政権交代を契機として新政権による経済対策や金融政策への期待などを背景に、円安・株高が進み、企業収益や雇用状況に改善の兆しがみられるなど、景気回復への期待感が高まっております。しかしながら、当社の中核事業である外食業界においては、長引くデフレ経済下における低価格志向のなか、依然として熾烈な競争状態が続き、厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループの中核事業である外食サービス事業におきましては、「既存事業のバリューアップによる基礎収益力の向上」「本部機能の集中化による価値競争力の向上」「内部統制の推進によるマネジメント力の向上」の3つを基本戦略として景気低迷期における収益体質の強化策を進めてまいりました。

売上拡大策として、厳格な出店基準に基づく新規出店や、店舗を取り巻く個々のマーケットの変化に対応するためのリニューアルや業態転換、店舗オペレーションの磨きこみによる付加価値の向上等に取り組んでまいりました。

継続的なコスト削減策として、企業規模を活かした購買単価の見直し、本部コストの低減といった販管費コストの継続的な圧縮を進めました。また、メニューミックスを中心とした原価低減や店舗段階でのロス・コントロール、月次から週次、日次へと展開するマネジメントサイクルの短縮化による店舗労働時間の適正化等を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は28,348百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益は1,420百万円（前年同期比3.2%増）、経常利益は1,004百万円（前年同期比8.3%減）、当期純利益は913百万円（前年同期比2,453百万円増）となりました。なお、セグメント別業績は以下のとおりであります。

イ．外食サービス事業

当社グループは、外食サービス事業を事業領域の中核として位置づけておりますが、人口動態による外食市場そのものの縮小に加え、東日本大震災以降の生活行動様式の変化といった消費行動の変化に伴い事業環境は一層厳しさを増しております。こうしたなか、当連結会計年度における外食サービス事業は、厳選した立地での出店や、リニューアル等による既存店舗における店舗付加価値の向上での収益力の強化を図り、長引く景気低迷期においても確実に収益が確保できるよう収益体質の改善に取り組んでまいりました。

㈱扇屋コーポレーションが展開する焼き鳥居酒屋「備長扇屋」では、当連結会計年度において、新たに12店舗の出店（うちF C 2店）を行ったほか、採算の回復が困難と判断した店舗について4店（うちF C 2店）を閉店することとなりました。また、既存店舗においては、焼き鳥専門店としての商品力の強化を図るほか、店舗オペレーションの強化とスキルアップによるお客様満足度の向上を目指した「焼師制度」や「真心師（まごころし）制度」を推進してまいりました。

新鮮和豚の炭焼専門店「日本橋紅とん」では、串焼きの品質を更に追求するとともに、郊外型店舗のリニューアルを実施し、好調に推移しております。期中にF C 1店が閉店し、期末店舗数は31店（うちF C 7店）となりました。

お好み焼き「ぼちぼち」では、もんじゃ焼きや食べ放題メニューの導入により収益が改善し、次期以降の新規出店の手応えをつかむことができました。期末店舗数は22店であります。

その結果、㈱扇屋コーポレーションの当連結会計年度の売上高は14,361百万円（前年同期比4.1%

増)、期末店舗数は394店(うちF C 85店)となりました。

ショッピングセンターや商業施設内に様々なブランドによるインショップ型レストランを展開する(株)フードリームは、徹底したF Lコスト(商品原価と人件費)のコントロールで安定的な収益を計上しております。同時に既存業態のブラッシュアップに取り組み、洋風居酒屋「BELLA BELLA」では大きく売上を伸ばしました。その結果、当連結会計年度の売上高は4,455百万円(前年同期比4.0%減)、期末店舗数は71店(閉店3店)となりました。

(株)一丁が展開する刺身居酒屋「うおや一丁」では、原点である刺身の鮮度や品質、ボリュームにこだわる一方、ファミリーや女性のお客様にも気軽にご利用いただける商品の品揃え、内装の居心地感を追求し、積極的にリニューアルを実施してまいりました。リニューアル店舗においては一定の売上回復が見られますが、全般としては都市部中心の立地特性上、東日本大震災以降の生活行動様式の変化により宴会需要の低迷が続き、厳しい状況が続きました。こうしたなか、マーケットの変化等により採算の回復が困難と判断した直営店舗について3店を閉店することとなりました。この結果、当連結会計年度の売上高は3,592百万円(平成24年1月の(株)一丁と(株)R & Cとの合併の影響も含め、前年同期比77.5%増)、期末店舗数は24店(うちF C 1店)となりました。

埼玉を中心に展開する(株)一源は、地域のマーケットに細やかに対応した業態開発を行う一方で、既存店での定期的なフェアメニューの実施やファミリー層をターゲットにしたメニューミックスを実施してまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は2,742百万円(前年同期比2.0%減)、期末店舗数は29店(閉店1店)となりました。

これらにより、当社グループの期末店舗数は518店舗(うち、F C 86店舗)となり、外食サービス事業の当連結会計年度の売上高は25,151百万円(前年同期比5.7%減)、営業利益は1,643百万円(前年同期比16.6%増)となりました。

ロ. 印刷流通事業

(株)暁印刷では、業界を取り巻く経営環境は依然として厳しいものの、内製化率の向上や、電子書籍等のデジタル分野の受注拡大に積極的に取り組んだことで、大きく収益体質の改善が進みました。この結果、印刷流通事業の当連結会計年度の売上高は3,197百万円(前年同期比3.1%増)、営業利益は275百万円(前年同期比327.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金収入1,976百万円、投資活動による資金支出744百万円、財務活動による資金支出2,334百万円により、前年同期と比べ、1,102百万円(26.6%)減少し、3,046百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、税金等調整前当期純利益793百万円、減価償却費1,165百万円及びのれん償却額207百万円等により、前年同期と比べ604百万円(23.4%)減少し、1,976百万円の資金収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、敷金・保証金の回収による収入が232百万円あった一方、既存店のリニューアルや新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出が829百万円、敷金・保証金の差入による支出が83百万円あったこと等により、744百万円と前年同期と比べ資金支出1,188百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、長期借入金の返済による支出(純返済額)が1,883百万円、リース債務の返済による支出が178百万円、長期未払金の返済による支出が207百万円等により、前年同期と比べ2,901百万円減少し2,334百万円の資金支出となりました。なお、前年にはA種優先株式の発行による資金の増加2,400百万円が含まれております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
印刷流通事業	2,384	4.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 外食サービス事業及び印刷流通事業のうち、流通事業については生産がないため記載しておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
印刷流通事業	2,391	4.5	365	1.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 印刷流通事業のうち流通事業と、外食サービス事業については、受注生産ではないため記載はしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
外食サービス事業	25,151	5.7
印刷流通事業	3,197	3.1
合計	28,348	4.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

人材の確保・育成

グループの発展・拡大に欠かせない人材の確保・育成については、重要な経営課題と位置づけ、エイジフリー制度の導入による生涯雇用への移行、確定拠出型年金制度の導入など「従業員の生きがいと生活の安定」を目指した施策を実施してまいりました。今後も時代に即した人事処遇制度の導入や継続的な教育を進め、従業員のスキルアップ、満足度向上に努めてまいります。

食の安全・安心の確保

今後ますます重要となる食の安全・安心の確保のため、社内に設置された食品衛生委員会を中心に、グループ横断で社内ルールの徹底、情報の共有を図っております。また、外部の調査機関に継続的に検査を委託し、購入食材の安全性と店舗の衛生管理状況の確認・改善を行ってまいります。

既存店の売上回復

厳しい経済環境のなかにあっても安定的な成長を実現するために、オペレーションの磨きこみやマーケットに即した商品開発を進め、魅力あるコンセプトと商品の提案を行ってまいります。また、外食サービスの概念的価値を表すQ S C A (Quality Service Cleanliness Atmosphere) を更に強化することで、より多くのお客様に再来店していただける店舗づくりを行い、業態ブランドの構築を図ってまいります。さらに、幅広いニーズに対応するため、お昼の宴会プランの設定や低アルコール飲料の充実など、楽しい時間を過ごしていただく場の提供を通じて、既存店の売上を押し上げてまいります。

自己資本の充実

当社は、自己資本の充実及び成長資金の確保を目的として、平成23年9月に24億円の優先株式の発行を行いました。将来の償還条件が付されていることも考慮し、自己資本の充実を重要な経営課題と位置づけて取り組んでまいります。

C S Rへの取り組み

健康問題と環境問題そして食糧問題に対する取り組み「ヒューマン・アース・プロジェクト」に加え、東日本大震災の復興支援の取り組み「私たちにできることプロジェクト」を進めるなど、持続可能な社会の実現に向けた活動を推進しております。その他にも、CO₂排出削減や飲酒運転の根絶、雇用の創出など、社会の要請に応える活動に積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品安全性と食材仕入

当社グループにおきましては、BSE・鳥インフルエンザのような食材の安全性を揺るがす事態、食中毒等の衛生問題など食品の安全性に関わる問題が発生した場合、売上高が急激に落ち込むなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、食材の調達において、仕入先の環境変化等により、現在確保している原材料の調達が困難になった場合、あるいは天候不順等の理由による原材料の高騰などが生じた場合、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令の他に、食品衛生法、労働基準法、食品リサイクル法等外食店舗の営業に係る各種法的規制や制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、対応のための新たな費用が発生することにより、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来の税制改正に伴い消費税率が引き上げられた場合には、個人消費が落ち込み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 季節変動や天災等

当社グループにおきましては、年間の売上動向として夏場や大型連休並びに各種イベント(暑気払い・忘年会・歓送迎会)など、売上高はある程度季節的な変動があることを前提とした営業計画を立てております。

冷夏などの天候不順、台風などの天災、あるいは新型インフルエンザの猛威等によっては本来売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) エネルギー供給について

当社グループでは、全国的に店舗展開をしているため、物流コストや電力コストの変動により、業績は一定の影響を受けます。原油等のエネルギー資源の価格高騰や、原子力発電停止等の影響により、電力価格が上昇した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、夏場に懸念されている電力不足が深刻な状態となった場合には、個人消費が落ち込み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格競争

当社グループは、外食業界や食品業界において、価格競争の激化による悪影響を受ける可能性があります。

当社グループはリーズナブルな価格でお客様へのサービスと食の提供を実施しておりますが、低価格競争の激化や食材料の高騰などがあつた場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計について

当社グループにおいて、固定資産の減損会計を適用しておりますが、今後固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなり減損処理を行った場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外食サービス事業店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、本社事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃貸借契約を解約される可能性があります。また、賃貸人側の事情による賃貸借契約の期限前解約により、計画外の退店を行う可能性があります。このような場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズ契約店舗について

当社グループ傘下の事業会社において、「備長扇屋」「うおや一丁」「日本橋紅とん」について、フランチャイズ加盟契約者との間で「フランチャイズ加盟契約」を締結し、フランチャイズ展開を行っております。各業態のフランチャイズ店舗には安全な食材の手配や経営指導を行うなど、良好な取引関係を維持しておりますが、万が一、フランチャイズ店舗での食中毒等の不測の事故が発生した場合や、当社グループのフランチャイズ店舗の業績動向に起因しない事情でフランチャイズ加盟契約者が破綻した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムについて

当社グループ情報システムは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害等偶発的な事由によりネットワークの機能が停止した場合、サービス提供に支障が生じる可能性があります。

また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内へ侵入され、重要データの不正入手、コンピュータウィルスの感染により重要なデータが消去される可能性もあります。このような状況が発生した場合には、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式売買等契約書

平成25年3月25日に、当社及び共立印刷株式会社は、当社子会社の株式会社暁印刷の株式譲渡等に関する契約を締結しました。

譲渡先 共立印刷株式会社

譲渡株式数 2,590株（議決権割合：100%）

譲渡価額 850百万円

譲渡日 平成25年4月30日まで

当社から株式会社暁印刷への貸付金の取り扱い

株式譲渡後、速やかに600百万円を共立印刷株式会社が株式会社暁印刷に代わり当社に返済する。

（注）株式売買等契約書の詳細につきましては、後述の「重要な後発事象」をご覧ください。

(2) シンジケートローン契約

当社は平成25年3月27日に、借入金130億円の借換のため、株式会社りそな銀行をアレンジャーとしてシンジケートローン契約を締結いたしました。

なお、このシンジケートローン契約においては、総額130億円のタームローン契約とは別に、機動的かつ安定的な資金調達を目的としてコミットメントライン契約も締結しております。

当該契約の概要は次のとおりです。

タームローン契約

借入人 株式会社ヴィア・ホールディングス

借入先 株式会社りそな銀行他 計14行

借入額 45億円

契約日 平成25年3月27日

契約期間 平成25年3月29日から平成28年3月31日

財務制限条項

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を平成24年3月期比80%以上に維持する。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。
- ・各年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額 / （経常利益 + 減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

タームローン契約

借入人 株式会社ヴィア・ホールディングス

借入先 株式会社りそな銀行他 計8行

借入額 85億円

契約日 平成25年3月27日

契約期間 平成25年3月29日から平成26年3月31日

財務制限条項

上記 タームローン契約と同様

コミットメントライン契約

借入人 株式会社ヴィア・ホールディングス

借入先 株式会社りそな銀行他 計3行

借入極度額 10億円

借入未実行残高 10億円

契約日 平成25年3月27日

契約期間 平成25年3月29日から平成25年9月30日

財務制限条項

上記 タームローン契約と同様

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、連結財務諸表作成にあたって、適切な会計方針を選択し、固有の見積りや判断が必要な事象については過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが採用した会計方針については、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ1,418百万円減少し、28,348百万円となりました。これは、主に閉店店舗12店の店舗売上の減少によるものであります。

売上総利益

売上総利益は、売上高の減少に伴って前連結会計年度に比べ979百万円減少し、18,112百万円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ1,024百万円減少し、16,692百万円となりました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ44百万円増加し、1,420百万円となりました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ91百万円減少し、1,004百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,132百万円利益が増加し、793百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、法人税・住民税及び事業税318百万円、法人税等調整額 438百万円を控除した結果、前連結会計年度に比べ2,453百万円利益が増加し、913百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末比1,042百万円減の5,014百万円となりました。

これは、主に現金及び預金が1,102百万円減少したこと、未収入金の減少74百万円等によるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末比362百万円減の17,096百万円となりました。

有形固定資産および無形固定資産は、主に店舗リニューアルや新規出店による増加890百万円、減価償却・のれん償却による減少1,373百万円、減損損失による減少79百万円等によるものであります。投資その他の資産は、敷金・保証金の減少170百万円、繰延税金資産の増加233百万円等によるものであります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末比8,522万円増の14,728百万円となりました。

これは、主に資金の借換えによる短期借入金の増加8,506百万円、支払手形及び買掛金の増加36百万円、未払法人税等の増加210百万円等によるものであります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末比10,716百万円減の3,268百万円となりました。

これは、主に資金の借換えによる長期借入金の減少10,389百万円、長期前受金の減少108百万円、長期割賦未払金の減少188百万円等によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比782百万円増の4,123百万円となりました。

これは主に、資本剰余金が剰余金の配当により60百万円減少したこと、当期純利益913百万円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ4.4ポイント上がり18.6%となり、1株当たり純資産は65円92銭となりました。

(4) 流動性及び資金の源泉

当社グループの資金需要のうち主なものは、設備投資資金と運転資金であります。

新規出店等の設備投資資金は、内部留保資金及び長期借入金により調達することを基本としています。当連結会計年度においては、借入金13,000百万円の借換のため、シンジケートローン契約13,000百万円の契約を締結しております。また、総額13,000百万円のタームローン契約とは別に、機動的かつ安定的な資金調達を目的としてコミットメントライン契約1,000百万円も締結しております。

当連結会計年度末現在、長期及び短期借入金の総額は13,000百万円であり、その全額が金融機関からの借入によるものであります。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備関連及び投資は、主に外食サービス事業における店舗リニューアルや新規出店に伴う有形固定資産の取得であり、総額890百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地面積 (㎡)	土地	建物	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都文京区)	その他	本社機能			29	9	36	74	23

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	店舗 数
			土地面積 (㎡)	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計		
(株)扇屋コーポレー ション	外食サービス事 業	店舗設備	2,452	365	4,476	159	213	290	5,505	270	394
(株)フードリーム	外食サービス事 業	店舗設備			281	111	58	20	470	86	71
(株)一丁	外食サービス事 業	店舗設備			729	85	42	26	883	85	24
(株)一源	外食サービス事 業	店舗設備	2,534	563	650	26	5	35	1,281	49	29
(株)暁印刷	印刷流通事業	印刷設備	3,964	353	199	74	56	10	694	102	

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 帳簿価額の「その他」とは、主に工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次とおりであります。

重要な設備の新設

セグメントの名称	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
外食サービス事業	焼き鳥居酒屋 「備長扇屋」等の店舗	店舗設備15店	450		自己資金 一部借入金			
外食サービス事業	その他	店舗リニューアル	500		自己資金 一部借入金			

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
A種優先株式	2,400
計	80,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は80,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,324,700	24,329,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
A種優先株式	2,400	2,400	非上場	(注) 2
計	24,327,100	24,332,000		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株であります。

(2) 議決権

A種優先株式は資金調達及び株式の希薄化を防ぐことを目的として発行しており、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)は、株主総会において議決権を有しない。

(3) 譲渡制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当会社取締役会の承認を要する。

(4) 剰余金の配当

優先配当金

当会社は、事業年度の末日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記録されたA種優先株主又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき50,000円(但し、平成24年3月31日を基準日として剰余金の配当を行うときは25,000円とする。以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の額が、A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「A種優先累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に掲げる剰余金の配当又は当会社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に掲げる剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) 残余財産の分配

残余財産の分配額

当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、1,000,000円及びA種優先累積未払配当金相当額の合計額を支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

A種優先株主は、平成26年9月30日以降、毎年10月1日（但し、10月1日が営業日でない場合は、翌営業日とする。以下「償還請求日」という。）に、法令上可能な範囲で、かつ下記に定める上限の範囲内において、当会社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができるものとし、当社はA種優先株主が償還請求をしたA種優先株主を取得するのと引換えに、下記に定める額（以下「任意償還価額」という。）の金銭を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。なお、下記に定める上限を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、各A種優先株主が償還請求をしたA種優先株式の数に応じた按分比例の方法による。

取得株式数の上限

A種優先株主は、各償還請求日において、A種優先株式800株を上限として、償還請求をすることができる。但し、ある償還請求日において当会社が取得したA種優先株式の数が、かかる上限の数に達しないときは、その不足分は次回以降の償還請求日に累積する。

任意償還価額

任意償還価額は、A種優先株式1株につき、1,000,000円及びA種優先累積未払配当金相当額の合計額とする。

(7) 金銭を対価とする取得条項（償還条項）

当社は、平成26年9月30日以降いつでも、当会社取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株式1株につき1,000,000円及びA種優先未払累積配当金相当額の合計額の金銭をA種優先株主に交付するものとする。なお、複数のA種優先株主からA種優先株式の一部を取得する場合は、按分比例の方法により決定する。

(8) 株式の分割又は併合等

当社は、A種優先株式について、株式の分割又は株式の併合は行わない。

当社は、A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注1)	2	24,264	0	2,739	0	1,978
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注1)	23	24,287	12	2,752	12	1,991
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注1)	30	24,317	12	2,764	12	2,003
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注1)	2	24,319	1	2,765	1	2,004
平成23年9月30日 (注2)	2	24,322	1,200	3,965	1,200	3,204
平成23年9月30日 (注3)		24,322	1,200	2,765	1,200	2,004
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注1)	5	24,327	2	2,767	2	2,007

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 2,400株
 割当先 アサヒビール株
 発行価格 1,000,000円
 資本組入額 500,000円

3. 平成23年9月30日に会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ1,200百万円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

4. 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行株式数が4,900株、資本金が2百万円及び資本準備金が2百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	12	82	2	2	5,732	5,835	
所有株式数 (単元)		6,658	9,922	148,098	40	1	78,518	243,237	1,000
所有株式数 の割合(%)		2.73	4.07	60.88	0.01	0.00	32.27	100	

(注)1. 自己株式2,426株は、「個人その他」に24単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、25単元含まれております。

3. 所有株式数割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

A種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				2,400				2,400	
所有株式数の割合(%)				100				100	

(7)【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横川紀夫	東京都渋谷区	3,555	14.61
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1 23 1	3,194	13.13
(株)J・M・T	東京都港区東新橋1 10 1 4603	2,071	8.52
(株)H S M	東京都中野区東中野3 4 8 106	1,879	7.73
(株)W & E	東京都港区西麻布3 2 26 301	1,875	7.71
(株)大光	岐阜県大垣市浅草2 66	1,199	4.93
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1 9 1	673	2.77
(株)エム・ティ・ケイ	東京都渋谷区代々木4 44 3	664	2.73
大関(株)	兵庫県西宮市今津出在家町4 9	615	2.53
(株)エス・エイチ・コーポレーション	東京都渋谷区神宮前2 4 11	505	2.08
計		16,232	66.73

所有議決権数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
横川紀夫	東京都渋谷区	35,550	14.61
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1 23 1	31,920	13.12
(株)J・M・T	東京都港区東新橋1 10 1 4603	20,718	8.52
(株)H S M	東京都中野区東中野3 4 8 106	18,799	7.73
(株)W & E	東京都港区西麻布3 2 26 301	18,750	7.71
(株)大光	岐阜県大垣市浅草2 66	11,990	4.93
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1 9 1	6,736	2.77
(株)エム・ティ・ケイ	東京都渋谷区代々木4 44 3	6,640	2.73
大関(株)	兵庫県西宮市今津出在家町4 9	6,150	2.53
(株)エス・エイチ・コーポレーション	東京都渋谷区神宮前2 4 11	5,052	2.08
計		162,305	66.72

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,400		A種優先株式の内容は、「1株株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,321,300	243,213	
単元未満株式	普通株式 1,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,327,100		
総株主の議決権		243,213	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヴィア・ホール ディングス	東京都文京区関口1丁目 43番5号	2,400		2,400	0.01
計		2,400		2,400	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の使用人に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行することを、平成25年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分	当社及び当社子会社の使用人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人または顧問であることを必要とする。ただし、正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 その他の条件については、本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当りの金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,426		2,426	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への直接的利益還元として業績に連動した継続的な利益配当を重要な経営課題の一つとして位置付けております。一方で当社グループの中核事業である外食サービス事業においては、マーケットの変化に対応し、市場競争力を維持していくためには、一定の投資が必要となります。そのため、株主に対する配当については中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部留保の確保と継続的な配当を念頭におき、財政状態や利益水準を総合的に勘案して検討することとしております。

当期においては、自己資本の充実が望まれる状況のなかで経営環境を総合的に勘案いたしました結果、当期の普通株式の配当については、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、平成23年9月に発行したA種優先株式の配当については、発行時に定められた優先株式発行要領に基づき、1株につき50,000円とさせていただきます。

次期の配当は、普通配当については未定といたします。A種優先株式については発行時に定められた優先株式発行要領に基づき、1株につき50,000円を予定しております。

可能な限り早期に普通株式の継続的かつ安定的な配当を実施できるように努めてまいりますので、株主の皆様方におかれましては、何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	A種優先株式	120	50,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	970	1,159	1,089	910	892
最低(円)	710	890	763	787	678

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	805	776	799	879	882	892
最低(円)	678	755	763	797	809	818

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		横川 紀夫	昭和15年3月21日	昭和37年4月 ことぶき食品(有)設立取締役 昭和49年11月 (株)すかいらーくに商号変更 常務取締役 平成7年3月 同社代表取締役副社長 平成13年3月 同社代表取締役会長 平成14年6月 当社取締役会長 平成15年3月 (株)すかいらーく最高顧問 平成15年6月 当社代表取締役会長 平成17年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成18年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成19年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成21年4月 当社代表取締役会長(現在)	(注)3	普通株式 3,555
取締役 副会長		三甲野 隆 優	昭和15年3月28日	昭和38年4月 佐世保重工業(株)入社 昭和59年6月 同社取締役勤労部長 平成元年6月 同社監査役 平成2年4月 (株)藍屋(現(株)すかいらーく)入社 平成2年10月 同社人事部長 平成4年3月 同社取締役店舗運営本部長 平成7年10月 同社取締役管理本部長 平成13年2月 当社顧問 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役副社長 平成18年4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成19年4月 当社代表取締役副会長 平成20年6月 当社取締役副会長(現在) 平成20年10月 (株)暁印刷代表取締役社長	(注)3	普通株式 200
代表取締役 社長		大場 典彦	昭和33年9月30日	昭和58年4月 (株)すかいらーく入社 平成12年4月 同社執行役員人事教育担当マネージャー 平成14年10月 当社入社 (株)八紘(現(株)扇屋コーポレーション)に出向 平成15年5月 (株)扇屋コーポレーション専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成18年3月 (株)一丁代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 (株)フードリーム代表取締役社長 平成19年4月 当社常務取締役 平成20年6月 当社代表取締役専務 平成21年4月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	普通株式 20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐伯浩一	昭和36年3月2日	昭和56年7月 ㈱すかいらーく入社 平成6年4月 同社事業部長 平成13年6月 当社外食事業部部長 平成16年1月 ㈱扇屋コーポレーション西日本部長 平成16年7月 同社執行役員営業グループ統括部長 平成17年4月 同社取締役営業本部長 平成18年4月 同社専務取締役 平成19年4月 同社代表取締役社長(現在) 平成20年4月 ㈱一源代表取締役社長 平成21年4月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現在)	(注)3	普通株式 11
取締役	財務政策 担当	能仁一朗	昭和27年3月18日	昭和52年4月 佐世保重工業㈱入社 平成9年5月 ㈱コナカ入社(経営企画室次長) 平成10年4月 同社財務本部財務部次長 平成11年2月 GEキャピタル・コンシューマー・ファイナンス㈱入社 ファイナンス部マネジャー 平成18年7月 当社入社 平成18年11月 当社財務経理担当リーダー 平成20年4月 当社執行役員財務経理リーダー 平成21年6月 当社取締役財務政策担当兼マネジメントサービス室室長(現在)	(注)3	普通株式 1
取締役	総合政策 担当	今井将和	昭和43年8月15日	平成3年4月 ㈱ジェック入社 平成4年2月 ㈱すかいらーく入社 平成15年12月 同社関係会社管理担当リーダー 平成16年7月 同社経営企画担当リーダー 平成17年4月 ㈱扇屋コーポレーション入社 平成17年10月 同社執行役員経営企画グループ統括部長 平成18年4月 同社取締役経営管理グループ本部長 平成19年1月 当社執行役員総務人事リーダー 平成21年6月 当社取締役総合政策担当(現在) 平成25年2月 ㈱一源代表取締役社長(現在)	(注)3	普通株式 1
取締役		高田弘明	昭和32年1月21日	昭和61年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和63年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成3年2月 半蔵門総合法律会計事務所開設 平成6年8月 暁総合法律事務所に名称変更(現在) 平成20年6月 当社取締役(現在)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	正部 一行	昭和16年5月3日	昭和36年4月 ㈱三愛入社 平成6年2月 ㈱三愛ヴィオレサービス代表取締役社長 平成9年12月 ㈱エス・エイチ・コーポレーション取締役 平成12年6月 当社取締役総務部長 平成13年6月 当社取締役管理本部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	普通株式 22
監査役	常勤	伊藤 誠	昭和26年4月18日	昭和50年4月 ㈱すかいらーく入社 平成10年1月 同社マルコ業態企画担当部長 平成13年1月 ㈱ゼンショー入社 営業企画部長 平成13年6月 同社取締役営業本部長 平成15年1月 同社取締役グループ開発本部長 平成16年8月 大和フーズ㈱代表取締役社長 平成20年1月 ㈱扇屋コーポレーション入社 平成20年4月 当社執行役員商品企画部長 平成22年6月 当社取締役MD政策担当 平成24年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	普通株式 10
監査役	非常勤	片桐 正昭	昭和23年3月10日	昭和48年1月 ?澤公認会計士事務所入所 昭和51年4月 センチュリー監査法人(旧武蔵監査法人)入社 昭和61年3月 同監査法人代表社員就任 平成11年6月 同監査法人退任 平成11年7月 片桐公認会計士事務所開設(現在) 平成13年7月 ㈱扇屋コーポレーション監査役 平成22年6月 当社監査役(現在)	(注)4	
監査役	非常勤	草野 元昭	昭和26年9月30日	昭和50年4月 アサヒビール㈱入社 平成11年9月 同社国際事業本部 本部企画室長 平成14年3月 同社理事 国際事業企画部長 平成17年1月 同社理事 経営企画部長 平成18年9月 アサヒロジ㈱取締役総務部長 平成20年3月 同社常務取締役経営企画室長 平成23年3月 アサヒビール㈱理事 総務法務担当役員付担当部長 平成23年7月 同社監査役(現在) 平成24年6月 当社監査役(現在)	(注)4	
計						普通株式 3,820

- (注) 1. 取締役高田弘明は、社外取締役であります。
2. 監査役片桐正昭及び草野元昭は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の企業統治体制を採用する理由

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の向上を目指し、株主はもちろんのこと、従業員・顧客・取引先等利害関係者の方々の利益を尊重した経営に徹すべく、迅速かつ的確な判断、意思決定を行い、業務執行することを目的に以下の企業統治体制を採用しております。

企業統治体制の内容

イ 企業統治体制

当社グループは、当社取締役会が戦略的な意思決定および事業会社の監督を行うホールディングス体制をとっており、監督機能と執行機能の分離を行うことにより、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化をはかっております。

さらに、グループ全体として機動的な意思決定を行うために、グループ業績の進捗及び管理を目的とした会議体を設置し、各事業会社の経営戦略並びに経営に関する重要案件を検討するとともに業務執行状況を確認しております。

当社は企業統治の体制として、監査役制度を採用しており、提出日現在において、取締役は7名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。

社外取締役及び社外監査役は、会社の最高権限者である代表取締役等と直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

ロ 会社の機関の内容

・取締役会

当社及びグループ各社は、毎月1回の定例取締役会の開催に加え、経営判断にかかわる重要事項が発生した場合には、随時臨時取締役会を開催しております。

また、経営の監視・監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第72期定時株主総会から社外取締役1名を選任しており、客観的立場からの経営助言を受けるとともに、コンプライアンスの強化を図っております。

・監査役及び監査役会

監査役は、取締役会への出席、稟議書の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況を監視するとともに、常勤監査役は、「経営会議」等社内の重要な会議に出席し、多角的な視点から取締役会及びグループ各社の業務執行を監視しております。なお、常勤監査役正部一行氏は、当社において財務経理担当の取締役の職に長く就いており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規定に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月開催される監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

・経営会議

原則として、毎週1回開催し、業務執行の進捗状況の検証、今後の営業活動の確認等を行っております。

八 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」、すなわち、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

取締役会は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人が法令及び社内規定を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、「ヴィア・グループ倫理規範」を制定するとともに、取締役社長を委員長とするグループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスの取組み状況をモニターするとともに、取締役・従業員に対する教育等を実施しております。

また、法令違反その他のコンプライアンス上疑義ある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置、運用しております。

ニ リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス・リスク管理委員会を月1回開催し、リスク管理を行っております。また、不測の事態が発生した場合には、グループ危機管理規程に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行うこととしております。

内部監査室は、当社及びグループ各社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締り会及び監査役会に報告いたします。

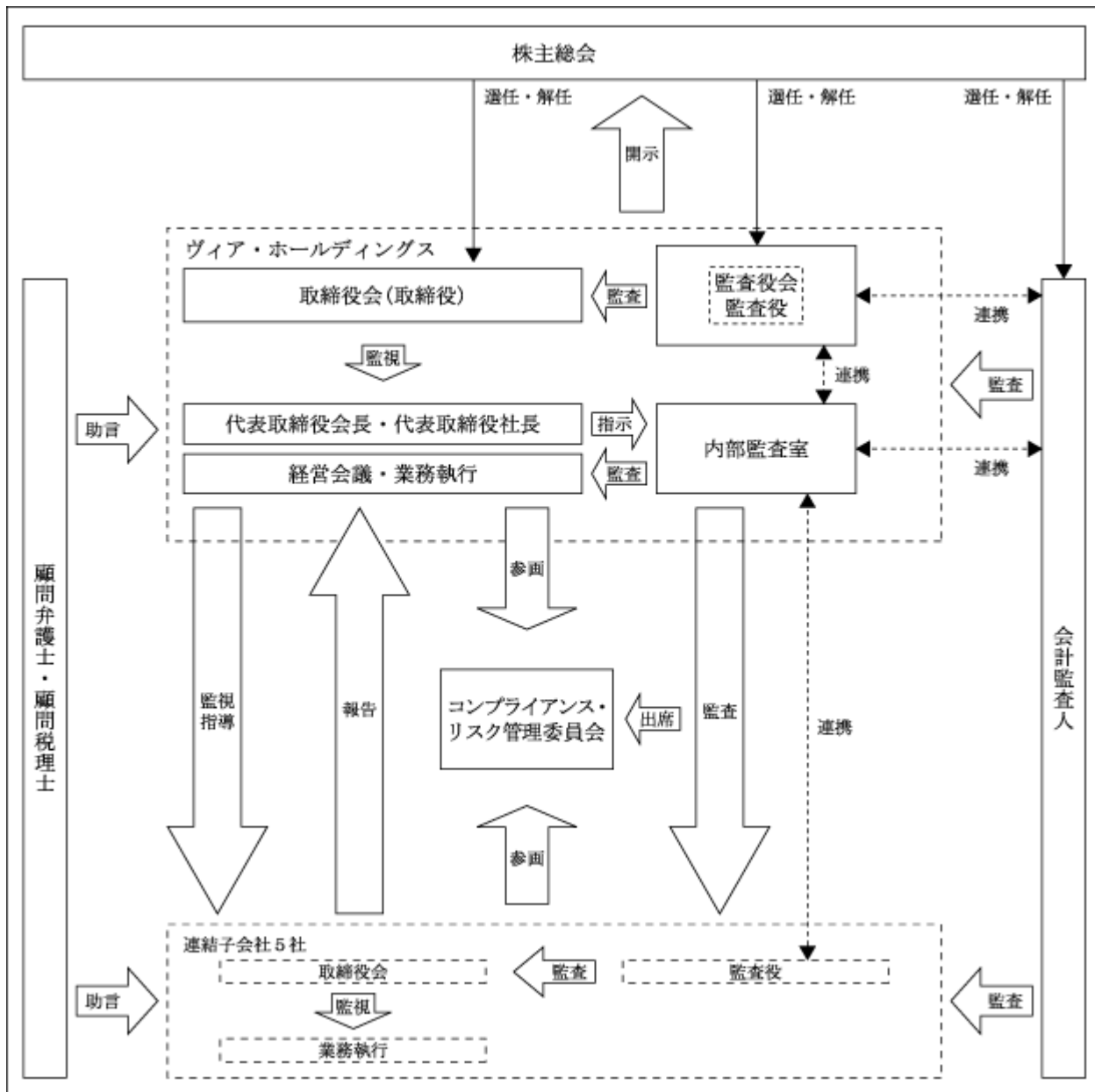
ホ 内部監査、監査役監査の状況

内部監査室（室長1名、室員2名）は、監査役及び会計監査人と連携し、当社及びグループ各社の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを監査し、必要な助言・勧告を行うとともに、監査の結果を定期的に取り締り会及び監査役会に報告しております。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席して取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、会計監査人及び内部監査室から適宜報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実をはかっております。

会計監査につきましては、後述の会計監査の状況に記載のとおりであります。監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年6回程度開催し、意見交換とコミュニケーションを図っております。監査役と内部監査室との連携については、監査役と内部監査室による連絡会を開催し、監査計画及び監査結果とその改善状況並びに内部統制の整備状況等に関して報告と意見交換を行っております。

以上述べた事項を図によって示すと、以下のとおりとなります。



社外取締役及び社外監査役の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である高田弘明氏が経営する暁総合法律事務所との間では、平成4年3月より、当社の顧問法律事務所として法律顧問契約を締結して継続的に法的アドバイスを受けており、弁護士報酬を支払っております。

社外監査役である片桐正昭氏は、平成13年7月より平成22年6月まで、連結子会社である(株)扇屋コーポレーションの監査役でありました。

社外監査役である草野元昭氏は、当社の主要株主であり主要取引先でもあるアサヒビール(株)の監査役であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役の会社の企業統治において果たす機能及び役割、会社からの独立性に関する基準又は方針の内容、選任状況に関する会社の考え方

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を、会社の最高権限者である代表取締役等と直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任しております。

社外取締役及び社外監査役の会社からの独立性に関する基準は、明確には定めておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査を期待し、選任しております。

社外取締役である高田弘明氏は、弁護士としての幅広い実績と見識に基づき、当社の経営全般に助言をいただいております。当社の経営体制及びコンプライアンス体制が強化されていると判断しております。

社外監査役である片桐正昭氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただいております。経営全般に対して客観的かつ適切な監査がなされていると判断しております。また、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役である草野元昭氏は、アサヒロジ(株)の取締役としての経験に加え、現在アサヒビール(株)の監査役であることから、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただき、経営全般に対して適切な監査が期待できるものと判断しております。

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、それぞれ外部の立場から専門的見地をもって職務執行の監督を行っております。

内部監査室との連携については、社外取締役は取締役会において定期的に内部監査結果の報告を受け、適宜助言を行っております。また、社外監査役は監査役会において定期的に内部監査結果の報告を受けるほか、監査役と内部監査室との連絡会に出席し、内部監査計画、監査結果、その改善状況及び内部統制の整備状況等に関して報告を受け、意見交換を行っております。

会計監査人との連携については、社外監査役は会計監査人から監査の方法の概要及び監査重点項目等について説明を受け、四半期決算及び期末決算時に会計監査人からレビュー及び監査結果に関する報告を受けております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	86	86		7
監査役 (社外監査役を除く)	19	19		2
社外役員	7	7		5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、担当する職責の全体業績における貢献度とその達成に関わる難易度を基に、人事評価委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)ヴィア・ホールディングスについては以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄

貸借対照表計上額の合計額 648百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
加賀電子(株)	255,900	222	安定株主として長期的収益を目的とする政策投資
ヤマトインターナショナル(株)	250,000	98	安定株主として長期的収益を目的とする政策投資
(株)角川グループホールディングス	30,000	79	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)りそなホールディングス	6,000	2	取引関係強化を目的とする政策投資
ワタミ(株)	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
丸善C H Iホールディングス(株)	5,661	1	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)大庄	1,000	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資

(注) (株)りそなホールディングス、ワタミ(株)、丸善C H Iホールディングス(株)及び(株)大庄は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
加賀電子(株)	255,900	197	安定株主として長期的収益を目的とする政策投資
ヤマトインターナショナル(株)	250,000	104	安定株主として長期的収益を目的とする政策投資
(株)角川グループホールディングス	30,000	77	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)りそなホールディングス	6,000	2	取引関係強化を目的とする政策投資
ワタミ(株)	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
丸善C H Iホールディングス(株)	7,252	1	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)大庄	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資

(注) (株)りそなホールディングス、ワタミ(株)、丸善C H Iホールディングス(株)及び(株)大庄は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、記載しております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、御成門公認会計士共同事務所(以下、同事務所)と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

同事務所は、その構成員の中から監査責任者を2名置き、監査の品質管理のためのローテーションにより交代しております。なお、意見表明に関する審査担当公認会計士は当社の監査を担当しない独立した第三者を置いています。

(注) 継続監査年数については、7年以上の者がいないため、記載を省略しております。

取締役の定数

取締役の定数について、12名以内とする旨を定款で定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任決議要件

会社法第341条に定める株主総会の取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができるものと定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が積極的な意思決定と職責の遂行を可能にし、それぞれの期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

自己資本の充実及び財務基盤の健全化にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34		30	
連結子会社				
計	34		30	

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、提出会社と連結子会社の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、提出会社の報酬の額には、これらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社グループ全体の監査証明業務にかかる時間数に報酬単価を乗じた金額を基礎として、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、御成門公認会計士共同事務所の公認会計士佐藤昌俊氏及び十川稔氏により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計監査人と定例の研修会を開催しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,148	3,046
受取手形及び売掛金	4, 5 1,081	4, 5 1,168
商品及び製品	36	38
仕掛品	54	71
原材料及び貯蔵品	184	177
繰延税金資産	89	226
その他	505	306
貸倒引当金	42	22
流動資産合計	6,057	5,014
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 6,457	1 6,418
機械装置及び運搬具（純額）	445	456
工具、器具及び備品（純額）	506	415
リース資産（純額）	369	385
土地	1 1,746	1 1,746
建設仮勘定	80	5
有形固定資産合計	2 9,607	2 9,427
無形固定資産		
のれん	2,151	1,966
その他	408	1 312
無形固定資産合計	2,559	2,279
投資その他の資産		
投資有価証券	1 969	1 955
長期貸付金	21	13
敷金及び保証金	3,178	3,007
繰延税金資産	1,073	1,307
その他	53	141
貸倒引当金	4	36
投資その他の資産合計	5,291	5,389
固定資産合計	17,459	17,096
繰延資産	15	10
資産合計	23,531	22,120

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 2,023	5 2,059
短期借入金	1 1,988	1, 7 10,494
未払金	495	475
未払費用	685	687
未払法人税等	78	288
賞与引当金	220	200
リース債務	168	158
店舗閉鎖損失引当金	113	52
株主優待引当金	-	15
その他	433	296
流動負債合計	6,205	14,728
固定負債		
長期借入金	1 12,895	1, 7 2,505
リース債務	330	316
繰延税金負債	-	4
その他	759	442
固定負債合計	13,985	3,268
負債合計	20,190	17,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,765	2,767
資本剰余金	5,045	4,987
利益剰余金	4,325	3,412
自己株式	1	1
株主資本合計	3,483	4,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	126	206
繰延ヘッジ損益	16	10
その他の包括利益累計額合計	142	217
純資産合計	3,340	4,123
負債純資産合計	23,531	22,120

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	29,767	28,348
売上原価	10,675	10,236
売上総利益	19,091	18,112
販売費及び一般管理費	¹ 17,716	¹ 16,692
営業利益	1,375	1,420
営業外収益		
受取利息及び配当金	29	18
受取賃貸料	62	56
その他	33	33
営業外収益合計	126	108
営業外費用		
支払利息	393	335
借入契約変更に伴う費用	-	156
その他	11	31
営業外費用合計	405	523
経常利益	1,096	1,004
特別利益		
固定資産売却益	² 11	-
投資有価証券売却益	20	-
持分変動利益	588	-
その他	-	4
特別利益合計	620	4
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 13	⁴ 79
減損損失	³ 2,741	³ 79
店舗閉鎖損失引当金繰入額	114	47
借入契約変更に伴う一時費用	⁵ 172	-
その他	13	8
特別損失合計	3,055	215
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,338	793
法人税、住民税及び事業税	88	318
法人税等調整額	113	438
法人税等合計	201	119
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,539	913
当期純利益又は当期純損失()	1,539	913

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,539	913
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	80
繰延ヘッジ損益	16	6
その他の包括利益合計	15	74
包括利益	1,555	838
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,555	838
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,764	2,765
当期変動額		
新株の発行	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	2,765	2,767
資本剰余金		
当期首残高	2,767	5,045
当期変動額		
新株の発行	2,401	2
剰余金の配当	-	60
欠損填補	123	-
当期変動額合計	2,278	57
当期末残高	5,045	4,987
利益剰余金		
当期首残高	2,909	4,325
当期変動額		
欠損填補	123	-
当期純利益又は当期純損失()	1,539	913
当期変動額合計	1,416	913
当期末残高	4,325	3,412
自己株式		
当期首残高	1	1
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1	1
株主資本合計		
当期首残高	2,619	3,483
当期変動額		
新株の発行	2,402	4
剰余金の配当	-	60
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	1,539	913
当期変動額合計	863	857
当期末残高	3,483	4,340

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	127	126
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	80
当期変動額合計	1	80
当期末残高	126	206
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	6
当期変動額合計	16	6
当期末残高	16	10
少数株主持分		
当期首残高	2,400	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,400	-
当期変動額合計	2,400	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	4,892	3,340
当期変動額		
新株の発行	2,402	4
剰余金の配当	-	60
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,539	913
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,415	74
当期変動額合計	1,552	782
当期末残高	3,340	4,123

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,338	793
減価償却費	1,263	1,165
のれん償却額	259	207
繰延資産償却額	3	6
減損損失	2,741	79
貸倒引当金の増減額(は減少)	141	11
賞与引当金の増減額(は減少)	38	20
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	108	60
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	15
新株予約権発行に伴うみなし人件費	2	4
受取利息及び受取配当金	29	18
支払利息	393	335
持分変動損益(は益)	588	-
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	20	-
固定資産除売却損益(は益)	1	79
売上債権の増減額(は増加)	16	114
たな卸資産の増減額(は増加)	16	13
その他の流動資産の増減額(は増加)	10	107
仕入債務の増減額(は減少)	319	36
未払消費税等の増減額(は減少)	19	28
その他の流動負債の増減額(は減少)	317	23
その他	125	179
小計	3,051	2,434
利息及び配当金の受取額	29	18
利息の支払額	405	340
法人税等の支払額	95	135
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,580	1,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	370	829
有形固定資産の売却による収入	11	-
無形固定資産の取得による支出	17	61
投資有価証券の取得による支出	1	0
子会社株式の売却による収入	2 100	2 -
短期貸付金の増減額(は増加)	118	0
長期貸付けによる支出	6	2
長期貸付金の回収による収入	4	3
長期未収入金の増減額(は増加)	3	-
敷金及び保証金の差入による支出	31	83
敷金及び保証金の回収による収入	523	232
預り保証金の返還による支出	7	1
預り保証金の受入による収入	4	-
その他	110	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	444	744

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	430	8,500
長期借入れによる収入	-	4,500
長期借入金の返済による支出	911	14,883
長期未払金の返済による支出	305	207
リース債務の返済による支出	146	178
社債の償還による支出	40	-
株式の発行による収入	2,400	0
配当金の支払額	0	64
	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	566	2,334
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,591	1,102
現金及び現金同等物の期首残高	805	4,148
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	249	-
	2	2
現金及び現金同等物の期末残高	4,148	3,046
	1	1

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 5 社

主要な連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

材料

最終仕入原価法によっております。

仕掛品

個別法による原価法によっております。

商品(印刷流通事業用)

最終仕入原価法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、建物については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われているが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～35年

機械装置及び運搬具 8～10年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用期間(5年間)による定額法を採用しております。

事業譲受によって発生する「のれん」の償却年数は、5年間を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の減価償却の方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a. 一般債権

貸倒実績率によっております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、賃貸オーナーへ賃貸契約解約の通知を提出した時点で、解約予告賃借料相当額及び原状回復費用の見積り金額、リース解約損失などを合わせて計上しております。

株主優待引当金

株主優待の費用負担を備えるため、昨年実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

個別取引毎に有効性を判断することとしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引においては有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。なお、多額の借入金を取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。

(6) のれんの償却に関する事項

投資と持分の消去仕訳によって発生するのれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、償却年数20年以内で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しておりますが、一部実質判定で100%子会社となっている連結子会社については、連結納税制度適用の対象外となっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた602百万円は、「リース債務」168百万円、「その他」433百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,090百万円は、「リース債務」330百万円、「その他」759百万円として組み替えております。

2. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた96百万円は、「受取賃貸料」62百万円、「その他」33百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 新たな事実の発生に伴う新たな会計処理の採用

株主優待費は従来、支出時に販売費及び一般管理費として処理してはりましたが、近年の株主数の増加に伴い金額の重要性が増したことから当連結会計年度末より、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が15百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	434百万円	295百万円
土地	1,746百万円	1,393百万円
借地権	百万円	28百万円
投資有価証券	443百万円	427百万円
計	2,625百万円	2,144百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	1,955百万円	10,494百万円
長期借入金	12,858百万円	2,505百万円
計	14,813百万円	13,000百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,787百万円	8,708百万円
計	8,787百万円	8,708百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の連帯債務保証義務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証額 (月額賃料)	19百万円	14百万円
5店舗の転貸保証金の預託に関する保証 (預託金総額)	487百万円	487百万円
リース会社に対する保証 (リース残額)	121百万円	75百万円
計	628百万円	576百万円

(注) 賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証については、前連結会計年度8店舗より2店舗減少し、6店舗となっております。

4. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	130百万円	86百万円
計	130百万円	86百万円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	3百万円	1百万円
支払手形	93百万円	98百万円

6. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行と、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
コミットメント極度額	百万円	1,000百万円
借入実行額	百万円	百万円
差引未実行残高	百万円	1,000百万円

7. 財務制限条項

当社は、平成25年3月27日付で、(株)りそな銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約(タームローン契約総額8,500百万円、タームローン契約総額4,500百万円、コミットメントライン契約総額1,000百万円)を締結しており、次のとおり財務制限条項が付されております。

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本及び利息並びに精算金等の支払義務を負うことになっております。

- (1) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を平成24年3月期比80%以上に維持する。
- (2) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。
- (3) 各年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ(有利子負債の合計額/(経常利益+減価償却費(のれん償却費含む)))の数値を8.0以内に維持する。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与及び手当	7,343百万円	7,000百万円
役員報酬	258百万円	255百万円
水道光熱費	1,333百万円	1,348百万円
賃借料	3,502百万円	3,216百万円
貸倒引当金繰入額	24百万円	10百万円
賞与引当金繰入額	311百万円	264百万円
減価償却費	1,184百万円	1,075百万円
のれん償却額	259百万円	207百万円

2. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具器具備品	11百万円	百万円
合計	11百万円	百万円

3. 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産を事業種類に応じて店舗など事業所等の単位で減損の兆候を検証しました。

将来のキャッシュ・フローを基準に回収可能性を測定した結果、以下の事業所等で将来キャッシュ・フローによる回収が見込めないため、減損損失を計上しました。

また、(株)一丁ののれんについて、取得当初に見込んだ事業の収益性に対し大きく乖離したことから減損損失を計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.5%で割引いて算定しております。

(1) 事業所等

株式会社扇屋コーポレーションの一部店舗

株式会社フードルームの一部店舗

株式会社一源の一部店舗及び賃貸不動産

株式会社一丁の一部店舗

株式会社暁印刷の埼玉工場

(2) 減損損失の内訳

建物及び構築物	994百万円
機械装置及び運搬具	17百万円
工具、器具及び備品	45百万円
土地	798百万円
のれん	881百万円
その他	3百万円
計	2,741百万円

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産を事業種類に応じて店舗など事業所等の単位で減損の兆候を検証しました。

将来のキャッシュ・フローを基準に回収可能性を測定した結果、以下の事業所等で将来キャッシュ・フローによる回収が見込めないため、減損損失を計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.5%で割引いて算定しております。

(1) 事業所等

株式会社ヴィア・ホールディングス

株式会社扇屋コーポレーションの一部店舗

株式会社一源の一部店舗

(2) 減損損失の内訳

建物及び構築物	62百万円
機械装置及び運搬具	3百万円
工具、器具及び備品	6百万円
会員権	5百万円
その他	1百万円
計	79百万円

4. 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	55百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	4百万円
工具、器具及び備品	6百万円	18百万円
その他	2百万円	0百万円
計	13百万円	79百万円

5. 借入契約変更に伴う一時費用

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、震災の影響等による損失を前連結会計年度に計上し、シンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触する状況となりましたが、将来3ヵ年の中期経営計画を策定し、平成23年9月30日付にて取引金融機関と中期経営計画に沿った変更契約を締結しました。

そうしたなか、借入契約変更に伴う一時費用として長期前払費用の一括取崩し69百万円を含め、合計172百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	203百万円	14百万円
組替調整額	214百万円	- 百万円
税効果調整前	11百万円	14百万円
税効果額	10百万円	65百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円	80百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	26百万円	12百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	26百万円	12百万円
税効果額	10百万円	6百万円
繰延ヘッジ損益	16百万円	6百万円
その他の包括利益合計	15百万円	74百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	24,317	2		24,319
A種優先株式(注)2		2		2
合計	24,317	4		24,322
自己株式				
普通株式	2			2
合計	2			2

(注)1. 普通株式の増加2千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. A種優先株式の増加2千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	A種優先 株式	資本剰余金	60	25,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	24,319	5		24,324
A種優先株式(注) 2	2			2
合計	24,322	5		24,327
自己株式				
普通株式	2			2
合計	2			2

(注) 1. 普通株式の増加5千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	A種優先 株式	60	25,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	A種優先 株式	資本剰余金	120	50,000	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	4,148百万円	3,046百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	4,148百万円	3,046百万円

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

株式の全部売却により(株)NBKが連結子会社でなくなったことに伴い連結除外した資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	584百万円
固定資産	2,754百万円
流動負債	1,080百万円
固定負債	367百万円
少数株主持分	2,400百万円
連結子会社減少による持分変動利益	588百万円
株式売却益	20百万円
株式の売却価額	100百万円
現金及び現金同等物	249百万円
差引：売却による支出	149百万円

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	工具器具備品	車輛及び運搬具	合計
取得価額相当額	287百万円	2百万円	290百万円
減価償却累計額相当額	254百万円	2百万円	257百万円
期末残高相当額	33百万円	0百万円	33百万円

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	工具器具備品	車輛及び運搬具	合計
取得価額相当額	18百万円	百万円	18百万円
減価償却累計額相当額	9百万円	百万円	9百万円
期末残高相当額	8百万円	百万円	8百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	20百万円	3百万円
1年超	11百万円	5百万円
合計	31百万円	9百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	49百万円	42百万円
減価償却費相当額	41百万円	36百万円
支払利息相当額	1百万円	1百万円
減損損失	百万円	百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料相当額相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	3百万円	1百万円
1年超	1百万円	0百万円
合計	5百万円	1百万円

(減損損失について)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

リース資産に配分された減損損失は、1百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は短期の預金等で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。また、取引先に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長5年以内であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権を保有する連結子会社は、顧客与信管理規程に従い、営業債権について各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信管理システムを利用して取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い銀行とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金の金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や対象企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入しており、グループ全体の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は連結子会社からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成・更新し、効率的な資金調達を行うことにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,148	4,148	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	1,081 42		
	1,038	1,038	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	699	699	
(4) 長期貸付金	21	21	0
資産計	5,908	5,908	0
(1) 支払手形及び買掛金	(2,023)	(2,023)	
(2) 長期借入金(2)	(14,883)	(14,853)	30
(3) デリバティブ取引	(26)	(26)	
負債計	(16,933)	(16,903)	30

- (1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 長期借入金には、一年内返済予定のもの1,988百万円を含めて表示しております。
(3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の証券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご覧ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	269
敷金及び保証金(2)	3,178

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 敷金及び保証金については、貸借人に預託している敷金及び保証金、仕入先に対して預託している保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	1,038			
長期貸付金	4	14	2	
合計	1,043	14	2	

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
社債						
長期借入金	1,988					
リース債務	168	122	121	50	36	1
合計	2,156	122	121	50	36	1

平成23年9月30日付にて取引金融機関と締結した返済計画書に基づいて返済される長期借入金は、約定弁済額が設定されておらず、当社のキャッシュ・フロー状態に応じて返済されることから返済予定額が確定していないため、長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は記載していません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,046	3,046	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	1,168 22		
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,146 686	1,146 686	
(4) 長期貸付金	13	13	0
資産計	4,892	4,892	0
(1) 支払手形及び買掛金	(2,059)	(2,059)	
(2) 長期借入金(2)	(4,500)	(4,523)	(23)
(3) デリバティブ取引	(14)	(14)	
負債計	(6,573)	(6,597)	(23)

- (1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 長期借入金には、一年内返済予定のもの1,994百万円を含めて表示しております。
(3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の証券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご覧ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	269
敷金及び保証金(2)	3,007

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 敷金及び保証金については、賃貸人に預託している敷金及び保証金、仕入先に対して預託している保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	1,146			
長期貸付金	3	9	0	
合計	1,149	9	0	

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,500					
社債						
長期借入金	1,994	1,500	1,005			
リース債務	158	146	80	66	22	0
合計	10,653	1,646	1,085	66	22	0

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1. その他有価証券

区分	前連結会計年度(平成24年 3 月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	24	22	2
(2) その他			
小計	24	22	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	422	569	146
(2) その他	252	311	59
小計	675	881	206
合計	699	903	203

2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式			
(2) その他			
合計			

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. その他有価証券

区分	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	43	29	13
小計	43	29	13
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	398	562	164
(2) その他	244	311	67
小計	642	874	231
合計	686	904	218

2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,848	1,502	26

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,462	682	14

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
平成19年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に全面的に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。なお、本移行に伴う影響額はありません。	同左

2. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
124百万円	113百万円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年3月16日 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社従業員 1名 子会社従業員 24名
株式の種類別のス tock・ オプションの数 (注)	普通株式 2,500株
付与日	平成23年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は付され ておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年3月16日 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	2,500
失効	
権利確定	2,500
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	2,500
権利行使	2,500
失効	
未行使残	

単価情報

	平成23年3月16日 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	1,013
公正な評価単価 (付与日)(円)	1,012

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年3月16日取締役会決議、平成23年4月1日付与のストック・オプションは、従業員に対する業績評価報酬であり、権利確定行使期間が平成23年4月1日から平成24年3月31日と1年間に限定されており、さらに付与日に権利確定しているものであることから、付与日の過去6ヶ月間の平均株価を算定して公正な評価単価の見積りを行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成24年3月23日 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社従業員 1名 子会社従業員 49名
株式の種類別のス tock・ オプションの数 (注)	普通株式 5,000株
付与日	平成24年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は付され ておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年3月23日 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	5,000
失効	
権利確定	5,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	5,000
権利行使	5,000
失効	
未行使残	

単価情報

	平成24年3月23日 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	838
公正な評価単価 (付与日)(円)	837

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年3月23日取締役会決議、平成24年4月1日付与のストック・オプションは、従業員に対する業績評価報酬であり、権利確定行使期間が平成24年4月1日から平成25年3月31日と1年間に限定されており、さらに付与日に権利確定しているものであることから、付与日の過去6ヶ月間の平均株価を算定して公正な評価単価の見積りを行っております。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結納税対象会社		
繰延税金資産		
子会社株式評価損	980百万円	1,015百万円
繰越欠損金	653百万円	844百万円
減損損失	653百万円	671百万円
未実現有価証券評価損	77百万円	81百万円
賞与引当金	67百万円	67百万円
資産除去債務引当	62百万円	67百万円
未払事業税	5百万円	57百万円
貸倒引当金	14百万円	13百万円
その他	38百万円	83百万円
繰延税金資産 小計	2,553百万円	2,903百万円
評価性引当額	1,667百万円	1,586百万円
繰延税金資産 合計	885百万円	1,317百万円
繰延税金負債		
未実現有価証券評価益	百万円	4百万円
繰延税金負債 合計	百万円	4百万円
繰延税金資産 純額	885百万円	1,313百万円
連結納税対象外会社		
繰越欠損金	612百万円	522百万円
減損損失	200百万円	127百万円
資産除去債務引当	38百万円	36百万円
賞与引当金	18百万円	10百万円
その他	25百万円	30百万円
繰延税金資産 小計	895百万円	727百万円
評価性引当額	617百万円	510百万円
繰延税金資産 合計	277百万円	216百万円
繰延税金負債		
未実現有価証券評価益	百万円	0百万円
繰延税金負債 合計	百万円	0百万円
繰延税金資産 純額	277百万円	216百万円
繰延税金資産 総合計	1,163百万円	1,529百万円
流動資産 繰延税金資産	89百万円	226百万円
固定資産 繰延税金資産	1,073百万円	1,307百万円
固定負債 繰延税金負債	百万円	4百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.3%
住民税均等割		8.6%
子会社売却に伴う影響額		55.7%
その他		6.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		15.0%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されていたため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、店舗の不動産賃借契約に基づき、店舗の撤退時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、その事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を50年と見積り、1㎡当たりの原状回復費用は店舗の業態・契約内容ごとに12千円から36千円として資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度において、資産除去債務の負債計上に代えて敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積りそのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は283百万円であります。当連結会計年度末における金額は、期首時点の金額283百万円に新規賃貸借契約に伴う増加額0百万円と賃貸借契約解除に伴う減少額13百万円、(株)NBKの連結除外に伴う減少額40百万円および敷金・保証金の償却額29百万円を加えた258百万円であります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、店舗の不動産賃借契約に基づき、店舗の撤退時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、その事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を50年と見積り、1㎡当たりの原状回復費用は店舗の業態・契約内容ごとに12千円から36千円として資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度において、資産除去債務の負債計上に代えて敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積りそのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は258百万円であります。当連結会計年度末における金額は、期首時点の金額258百万円に新規賃貸借契約に伴う増加額0百万円と賃貸借契約解除に伴う減少額10百万円および敷金・保証金の償却額25百万円を加えた274百万円であります。

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各連結子会社別に取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って当社は各連結子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「外食サービス事業」及び「印刷流通事業」の2つを報告セグメントとしております。

「外食サービス事業」は、居酒屋やレストラン等の飲食店を運営しております。「印刷流通事業」は書籍・雑誌及び商業印刷物の印刷、物販流通資材販売、デジタル技術によるオーサリング・携帯端末等への配信を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	外食サービス 事業	印刷流通事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,665	3,101	29,767		29,767		29,767
セグメント間の内部売上高 又は振替高	47	156	204		204	204	
計	26,713	3,257	29,971		29,971	204	29,767
セグメント利益	1,409	64	1,473		1,473	98	1,375
セグメント資産	13,901	2,275	16,176		16,176	7,354	23,531
その他の項目							
減価償却費	1,033	132	1,165		1,165	97	1,263
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	367	13	380		380	6	387

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益の調整額 98百万円には、セグメント間取引消去1,110百万円、のれん償却額 259百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 949百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門等に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額7,354百万円には、本社管理部門等に対する債権の相殺消去 637百万円、のれん 2,147百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産5,844百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額97百万円は、本社管理部門等に係るものであります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6百万円は、本社管理部門等の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	外食サービ ス事業	印刷流通事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,151	3,197	28,348		28,348		28,348
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34	174	208		208	208	
計	25,185	3,372	28,557		28,557	208	28,348
セグメント利益	1,643	275	1,918		1,918	498	1,420
セグメント資産	13,318	2,272	15,591		15,591	6,529	22,120
その他の項目							
減価償却費	975	99	1,075		1,075	90	1,165
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	841	31	872		872	18	890

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 498百万円には、セグメント間取引消去564百万円、のれん償却額 207百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 854百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額6,529百万円には、本社管理部門等に対する債権の相殺消去 41百万円、のれん 1,939百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産4,631百万円が含まれております

(3) 減価償却費の調整額90百万円は、本社管理部門等に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額18百万円は、本社管理部門等の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	外食サービス事業	印刷流通事業	計			
減損損失	642	1,218	1,860		881	2,741

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	外食サービス事業	印刷流通事業	計			
減損損失	76		76		3	79

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	外食サービス事業	印刷流通事業	計			
当期償却額					259	259
当期末残高					2,151	2,151

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	外食サービス事業	印刷流通事業	計			
当期償却額					207	207
当期末残高					1,939	1,939

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

法人主要株主

種類	会社当の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高
主要株主	アサヒビール株式会社	東京都墨田区	20,000	酒類の製造・販売	被所有直接 13.13	当社への出資	第三者割当増資	2,400		

(注) 第三者割当増資は、A種優先株式を1株1,000,000円で2,400株発行したものであります。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

法人主要株主

種類	会社当の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高
主要株主	アサヒビール株式会社	東京都墨田区	20,000	酒類の製造・販売	被所有直接 13.12	当社への出資	剰余金の配当	60		

(注) 剰余金の配当は、平成23年9月に発行したA種優先株式の優先配当であります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	36円20銭	65円92銭

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	63円33銭	37円55銭
(算定上の基礎)		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,539	913
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,539	913
期中平均株式数(千株)	24,316	24,321
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、平成25年3月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社暁印刷の株式について、保有する全ての株式(2,590株)を共立印刷株式会社に譲渡する旨の契約を締結することを決議いたしました。

本株式譲渡は平成25年4月24日に完了し、株式会社暁印刷は当社の連結子会社に該当しないことになりました。

(1) 株式譲渡の理由

暁印刷が永年培ったノウハウや技術、取引先との良好な信頼関係などを、より一層活かすことができる印刷業の事業会社に株式を譲渡することが最善であり、当社にとっては、経営資源をコア事業である外食サービス事業に集中することで、企業価値のさらなる向上を図ることが目的であります。

(2) 売却する相手先の名称及び譲渡時期

社名 共立印刷株式会社

譲渡時期 平成25年4月24日

(3) 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

社名 株式会社暁印刷

事業内容 印刷業

当社との取引内容 経営指導料の受取、資金の貸付

(4) 譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡前後の持分比率

譲渡前後の株式数 譲渡前 2,590株 譲渡後 0株

譲渡価額 850百万円

譲渡損益 597百万円(特別利益)

譲渡前後の持分比率 譲渡前 100% 譲渡後 0%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		8,500	1.85	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,988	1,994	2.67	
1年以内に返済予定のリース債務	168	158		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,895	2,505	2.67	平成26年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	330	316		平成26年～平成31年
その他有利子負債				
合計	15,382	13,474		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)及びリース資産(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,500	1,005		
リース債務	146	80	66	22

3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務関係の注記において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	第77期 連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高 (百万円)	7,048	14,251	21,351	28,348
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (純損失金額) (百万円)	347	647	882	793
四半期(当期) 純利益金額 (純損失金額) (百万円)	196	308	417	913
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (純損失金額) (円)	8.10	12.69	17.16	37.55

	第1四半期 連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり 四半期純利益金額 (純損失金額) (円)	8.10	4.59	4.47	20.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,227	2,325
売掛金	2 120	2 51
前払費用	24	5
関係会社短期貸付金	2 2,234	2 1,759
未収入金	2 238	2 449
繰延税金資産	8	9
その他	83	6
流動資産合計	5,938	4,608
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 189	1 82
構築物(純額)	1	-
工具、器具及び備品(純額)	37	36
リース資産(純額)	190	9
土地	1 762	1 463
有形固定資産合計	4 1,181	4 592
無形固定資産		
のれん	3	0
借地権	-	1 28
商標権	82	64
ソフトウェア	22	17
リース資産	114	75
その他	2	2
無形固定資産合計	224	189
投資その他の資産		
投資有価証券	1 927	1 893
関係会社株式	3,838	5,104
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	2 6,827	2 6,212
長期前払費用	4	68
長期未収入金	-	2 223
繰延税金資産	421	870
その他	96	40
投資その他の資産合計	12,115	13,413
固定資産合計	13,522	14,194
繰延資産		
株式交付費	15	8
繰延資産合計	15	8
資産合計	19,475	18,811

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 593	1, 6 8,500
1年内返済予定の長期借入金	1 1,138	1, 6 1,994
リース債務	84	115
未払金	2 100	2 86
未払費用	33	29
未払法人税等	15	67
前受金	5	3
賞与引当金	19	8
株主優待引当金	-	15
預り金	5	5
その他	17	0
流動負債合計	2,014	10,827
固定負債		
長期借入金	1 11,678	1, 6 2,505
リース債務	244	273
その他	41	16
固定負債合計	11,964	2,795
負債合計	13,978	13,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,765	2,767
資本剰余金		
資本準備金	2,004	2,007
その他資本剰余金	3,040	2,980
資本剰余金合計	5,045	4,987
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,170	2,340
利益剰余金合計	2,170	2,340
自己株式	1	1
株主資本合計	5,638	5,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	125	213
繰延ヘッジ損益	15	10
評価・換算差額等合計	141	224
純資産合計	5,496	5,188
負債純資産合計	19,475	18,811

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1,740	593
売上原価	-	-
売上総利益	1,740	593
販売費及び一般管理費	949	854
営業利益又は営業損失()	791	261
営業外収益		
受取利息	246	216
受取配当金	13	13
その他	7	14
営業外収益合計	267	244
営業外費用		
支払利息	337	288
借入契約変更に伴う費用	-	156
その他	3	11
営業外費用合計	340	456
経常利益又は経常損失()	718	472
特別利益		
投資有価証券売却益	20	-
特別利益合計	20	-
特別損失		
固定資産除却損	2	0
関係会社株式評価損	1,203	-
減損損失	1,218	3
借入契約変更に伴う一時費用	171	-
子会社支援損	-	488
その他	-	0
特別損失合計	2,595	492
税引前当期純損失()	1,856	965
法人税、住民税及び事業税	136	278
法人税等調整額	450	517
法人税等合計	313	795
当期純損失()	2,170	169

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,764	2,765
当期変動額		
新株の発行	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	2,765	2,767
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,003	2,004
当期変動額		
新株の発行	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	2,004	2,007
その他資本剰余金		
当期首残高	763	3,040
当期変動額		
新株の発行	2,400	-
剰余金の配当	-	60
欠損填補	123	-
当期変動額合計	2,276	60
当期末残高	3,040	2,980
資本剰余金合計		
当期首残高	2,767	5,045
当期変動額		
新株の発行	2,401	2
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	60
欠損填補	123	-
当期変動額合計	2,278	57
当期末残高	5,045	4,987
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	123	2,170
当期変動額		
欠損填補	123	-
当期純損失()	2,170	169
当期変動額合計	2,047	169
当期末残高	2,170	2,340
利益剰余金合計		
当期首残高	123	2,170
当期変動額		
欠損填補	123	-
当期純損失()	2,170	169
当期変動額合計	2,047	169
当期末残高	2,170	2,340

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	1	1
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1	1
株主資本合計		
当期首残高	5,406	5,638
当期変動額		
新株の発行	2,402	4
剰余金の配当	-	60
欠損填補	-	-
当期純損失()	2,170	169
当期変動額合計	232	225
当期末残高	5,638	5,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	123	125
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	87
当期変動額合計	2	87
当期末残高	125	213
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	5
当期変動額合計	15	5
当期末残高	15	10
評価・換算差額等合計		
当期首残高	123	141
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	82
当期変動額合計	17	82
当期末残高	141	224
純資産合計		
当期首残高	5,282	5,496
当期変動額		
新株の発行	2,402	4
剰余金の配当	-	60
当期純損失()	2,170	169
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	82
当期変動額合計	214	308
当期末残高	5,496	5,188

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、建物については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われているが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～33年

工具器具備品 5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年間)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4．繰延資産の減価償却の方法

(1) 株式交付費

3年間にわたり均等償却しております。

5．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待の費用負担に備えるため、昨年実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

個別取引毎に有効性を判断することとしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引においては有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。なお、多額の借入金は取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「立替金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「立替金」に表示していた2百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「電話加入権」に表示していた2百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」に表示していた89百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた23百万円は、「前受金」5百万円、「その他」17百万円として組み替えております。

(追加情報)

1. 新たな事実の発生に伴う新たな会計処理の採用

株主優待費は従来、支出時に販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、近年の株主数の増加に伴い金額的重要性が増したことから当事業年度末より、翌事業年度において発生すると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が15百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	155百万円	42百万円
土地	762百万円	463百万円
借地権	- 百万円	28百万円
投資有価証券	401百万円	382百万円
計	1,320百万円	917百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	1,133百万円	10,494百万円
長期借入金	11,644百万円	2,505百万円
計	12,777百万円	13,000百万円

2. 関係会社(子会社)に対する資産及び負債にはつぎのものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	120百万円	51百万円
短期貸付金	2,234百万円	1,759百万円
未収入金	238百万円	449百万円
長期貸付金	6,827百万円	6,212百万円
長期未収入金	- 百万円	223百万円
短期借入金	593百万円	- 百万円
未払金	41百万円	22百万円

3. 債務保証

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株扇屋コーポレーション	1,303百万円	- 百万円
株一丁	37百万円	- 百万円
計	1,340百万円	- 百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	445百万円	68百万円
計	445百万円	68百万円

5. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行と、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
コミットメント極度額	百万円	1,000百万円
借入実行額	百万円	百万円
差引未実行残高	百万円	1,000百万円

6. 財務制限条項

当社は、平成25年3月27日付で、(株)りそな銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約(タームローン契約総額8,500百万円、タームローン契約総額4,500百万円、コミットメントライン契約総額1,000百万円)を締結しており、次のとおり財務制限条項が付されております。

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本及び利息並びに精算金等の支払義務を負うことになっております。

- (1) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を平成24年3月期比80%以上に維持する。
- (2) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。
- (3) 各年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ(有利子負債の合計額/(経常利益+減価償却費(のれん償却費含む)))の数値を8.0以内に維持する。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	1,280百万円	564百万円
受取配当金	384百万円	- 百万円
受取利息	234百万円	216百万円
子会社支援損	- 百万円	488百万円

2. すべて一般管理費の属する費用であります。主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与及び手当	189百万円	167百万円
役員報酬	110百万円	113百万円
保守料	65百万円	72百万円
業務委託料	84百万円	63百万円
広告宣伝費	42百万円	63百万円
賃借料	51百万円	59百万円
減価償却費	139百万円	90百万円

3. 減価償却実施額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
有形固定資産	64百万円	22百万円
無形固定資産	74百万円	67百万円

4. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	0百万円
有形リース資産	百万円	0百万円
合計	2百万円	0百万円

5. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社が保有する(株)一丁の関係会社株式について、当初に見込んだ事業の収益性に大きく乖離しており、株式価値を再評価した結果、株式評価損として1,203百万円を計上いたしました。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

6. 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、保有する埼玉工場（埼玉県三芳町）の土地および建物を連結子会社である(株)暁印刷およびその主要取引先に対して賃貸していましたが、(株)暁印刷に譲渡することを平成24年3月に取締役会の承認の下、決定いたしました。これに伴い、帳簿価額1,675百万円と譲渡予定価額456百万円との差額1,218百万円の減損損失を計上いたしました。

(1) 事業所等

株式会社暁印刷の埼玉工場

(2) 減損損失の内訳

建物	526百万円
構築物	5百万円
土地	685百万円
計	1,218百万円

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

減損損失は、金融商品会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第14号）による会員権の減損損失（3百万円）であります。

7. 借入契約変更に伴う一時費用

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、震災の影響等による損失を前連結会計年度に計上し、シンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触する状況となりましたが、将来3ヵ年の中期経営計画を策定し、平成23年9月30日付にて取引金融機関と中期経営計画に沿った変更契約を締結しました。

そうしたなか、借入契約変更に伴う一時費用として長期前払費用の一括取崩し69百万円を含め、合計171百万円を計上しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

8. 子会社支援損

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社支援損は、債務超過状態である子会社（(株)一丁）に対し、長期貸付金の債権放棄を実施したことによる損失であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2			2
合計	2			2

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2			2
合計	2			2

(有価証券関係)

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	3,838百万円	5,104百万円
合計	3,838百万円	5,104百万円

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式評価損	980百万円	1,015百万円
減損損失	576百万円	602百万円
繰越欠損金	323百万円	591百万円
未実現有価証券評価損	77百万円	81百万円
未実現繰延ヘッジ損	9百万円	5百万円
賞与引当金	7百万円	3百万円
その他	21百万円	25百万円
繰延税金資産小計	1,996百万円	2,275百万円
評価性引当額	1,566百万円	1,394百万円
繰延税金資産 合計	430百万円	880百万円
流動資産 繰延税金資産	8百万円	9百万円
固定資産 繰延税金資産	421百万円	870百万円

(2) 法定実効税率との差異の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、金額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	124円89銭	109円71銭

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失金額	89円26銭	6円99銭
(算定上の基礎)		
当期純損失(百万円)	2,170	169
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失(百万円)	2,170	169
期中平均株式数(千株)	24,316	24,321
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式数の概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、平成25年3月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社暁印刷の株式について、保有する全ての株式(2,590株)を共立印刷株式会社に譲渡する旨の契約を締結することを決議いたしました。

本株式譲渡は平成25年4月24日に完了し、株式会社暁印刷は当社の連結子会社に該当しないことになりました。

(1) 株式譲渡の理由

暁印刷が永年培ったノウハウや技術、取引先との良好な信頼関係などを、より一層活かすことができる印刷業の事業会社に株式を譲渡することが最善であり、当社にとっては、経営資源をコア事業である外食サービス事業に集中することで、企業価値のさらなる向上を図ることが目的であります。

(2) 売却する相手先の名称及び譲渡時期

社名 共立印刷株式会社

譲渡時期 平成25年4月24日

(3) 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

社名 株式会社暁印刷

事業内容 印刷業

当社との取引内容 経営指導料の受取、資金の貸付

(4) 譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡前後の持分比率

譲渡前後の株式数 譲渡前 2,590株 譲渡後 0株

譲渡価額 850百万円

譲渡損益 198百万円(特別利益)

譲渡前後の持分比率 譲渡前 100% 譲渡後 0%

(5) その他特約

当社の株式会社暁印刷に対する貸付金は平成25年4月24日に全額返済を受けております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	大関(株)	250,000
		加賀電子(株)	255,900
		ヤマトインターナショナル(株)	250,000
		(株)角川グループホールディングス	30,000
		むさし証券(株)	10,000
		(株)りそなホールディングス	6,000
		丸善C H Iホールディングス(株)	7,252
		ワタミ(株)	1,000
		(株)大庄	1,000
			小計
計		811,152	648

【その他】

銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	自社株式連動証書	24
		小計	24
計		24	244

(注) 自社株連動証書は、権利行使時までもしくは反対売買時までにおける当社株式の値動きに応じて現金で決済が行われるその他有価証券であります。現在保有の当該有価証券総額は、発行済株式数の約1.2%に相当する自社普通株式に連動しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万 円)
有形固定資産							
建物	591	55	528	117	35	6	82
構築物	11		11				
工具器具備品	55	2	1	56	19	2	36
リース資産	206		183	22	13	13	9
土地	762		299	463			463
建設仮勘定		90	90				
有形固定資産計	1,627	147	1,114	660	68	22	592
無形固定資産							
のれん	50			50	50	2	0
商標権	184			184	120	18	64
電話加入権	2			2			2
ソフトウェア	48	3		51	33	7	17
リース資産	193			193	118	38	75
借地権		28		28			28
無形固定資産計	478	32		510	321	67	189
繰延資産							
新株交付費	18			18	9	6	8
繰延資産計	18			18	9	6	8
長期前払費用	4	65	2	68			68

(注) 1. 長期前払費用の主なものはシンジケートローンに係る手数料等であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物 ポヌール吉祥寺ビル 暁印刷より取得 42百万円

 借地権 ポヌール吉祥寺ビル 暁印刷より取得 28百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物 三芳工場 暁印刷へ売却 528百万円

 構築物 三芳工場 暁印刷へ売却 11百万円

 土地 三芳工場 暁印刷へ売却 299百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	19	3	13		8
株主優待引当金		15			15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	806
普通預金	1,519
別段預金	0
小計	2,325
合計	2,325

ロ．売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)扇屋コーポレーション	33
(株)フードリーム	8
(株)暁印刷	4
(株)一源	2
(株)一丁	1
その他	0
合計	51

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
120	760	829	51	94.1	42

(注) 当期発生高は、消費税込金額であります。

固定資産

イ．関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)扇屋コーポレーション	2,002
(株)一源	934
(株)一丁	791
(株)フードリーム	786
(株)暁印刷	590
合計	5,104

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)扇屋コーポレーション	3,332
(株)一源	1,395
(株)一丁	1,261
(株)フードリーム	223
合計	6,212

ハ．繰延税金資産

繰延税金資産(固定資産)は、870百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

流動負債

イ．短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	3,397
(株)横浜銀行	1,783
(株)みずほ銀行	1,406
(株)三菱東京UFJ銀行	948
(株)三井住友銀行	960
その他	1,998
合計	10,494

(注) 1年以内に返済予定の長期借入金(1,994百万円)を含んでおります。

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	945 (462)
(株)横浜銀行	750 (333)
(株)みずほ銀行	600 (266)
(株)三菱東京UFJ銀行	415 (183)
(株)三井住友銀行	350 (160)
その他	1,440 (588)
合計	4,500 (1,994)

(注) 括弧内金額は内書であり、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済されるもので、貸借対照表において流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 同上 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	別途定めによる1単元株式数あたりの売買委託手数料及びこれに係る消費税を買取株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.via-hd.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の100株以上の株式を有する株主に対して、持株数に応じてグループ会社が展開する店舗で利用できる食事券を進呈する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度(第76期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度(第76期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第77期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月14日関東財務局長に提出。

第77期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月14日関東財務局長に提出。

第77期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を平成24年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を平成25年5月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 佐藤 昌俊

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 十川 稔

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヴィア・ホールディングスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たちの判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、株式会社ヴィア・ホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 佐藤 昌俊

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 十川 稔

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。